

高齢者あんしん相談センター活動計画(令和 7 年度)

《高齢者あんしん相談センターむさしの》

1 日常生活圏域(第 1 圏域)

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

町会名	町会別 人口	65 歳以上 人口	高齢化率	75 歳以上 人口(再掲)	後期高 齢化率
羽沢 1 丁目町会	2,948	778	26.4	510	17.3
羽沢 2 丁目町会	1,744	361	20.7	222	12.7
渡戸東町会	2,991	904	30.2	612	20.5
渡戸 3 丁目町会	2,188	672	30.7	422	19.3
勝瀬町会	7,480	980	13.1	510	6.8
シティヴェールふじみ野町会	1,063	264	24.8	117	11.0
南畑第 1 町会	1,414	356	25.2	198	14.0
南畑第 2 町会	1,782	419	23.5	259	14.5
南畑第 3 町会	885	261	29.5	140	15.8
南畑第 4 町会	915	195	21.3	108	11.8
南畑第 5 町会	458	176	38.4	86	18.8
合 計	23,868	5,366	22.5	3,184	13.3

＜圏域の特徴＞

ふじみ野駅東側から荒川土手までの面積の広い圏域。田畑が広がる南畑地区と駅周辺の高層マンションが多いふじみ野東地区、昔からの地元の家が多い勝瀬地区、住宅が密集して坂が多い渡戸羽沢地区と地域によって様々な特徴を持つ。

地域での町会や民生委員等の活動は盛んであるが、支える側の高齢化に伴い、これからの地域を支える安定した人材確保が課題となっている。

2 施設など

介護老人福祉施設(密着型を含む)	3	通所介護(密着型を含む)	5
介護老人保健施設	2	認知症対応型通所介護	0
特定施設(有料老人ホーム)	1	通所リハビリテーション	2
認知症共同生活介護(グループホーム)	0	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0
小規模多機能型居宅介護	0	公民館・交流センター等	5
居宅介護支援事業所	3		

3 令和 6 年度活動評価及び課題

＜評価＞

包括がより身近となり、サービスを必要としている人に、迅速かつ適切な支援が

届くようチームアプローチを行い、社会資源も有効に活用しながら相談者の期待に応える支援ができました。町会や民生委員、地区社協、ふれあいサロンなどとも情報共有や意見交換を適宜行い、地域支援を円滑に行うことができました。

<課題>

多様な社会資源の連携協働なくしては方向性を見いだせないケースが増えてきています。また、適切な自助や共助を進めるにあたり、介護予防講座や地域ケア会議などを通して自立支援や地域活動支援への具体的な啓発をしていくことが求められています。

4 令和7年度活動計画

(1) 包括的支援事業

①介護予防ケアマネジメント業務

- ・支援を要する方の早期把握に努め、状態に応じ介護予防活動等へつなげます。
- ・事業対象者や継続利用要介護者に対し、一人ひとりの状況にあわせ地域において自立した生活ができるよう支援します。
- ・一般介護予防を担当する健康増進センターと連携し、介護予防マネジメント向上に努めます。

②総合相談支援事業

(地域におけるネットワークの構築)

- ・変化する地域資源の活用や社会資源を活用し、必要な高齢者に対して適時に情報提供やサービスへのつながりができるよう努めます。
- ・高齢者虐待や消費者被害を未然に防止するため、「見守りネットワーク」が有効に活用できるよう、連携を深めます。
- ・様々な関係者とのネットワークを構築し連携の強化と拡充を図ります。

(実態把握)

- ・実態把握を通して早期支援や対応に取り組むよう努めます。

(総合相談支援)

- ・相談に対しては、高齢者福祉課や関係機関と連携し、専門的・継続的な関与又は緊急対応の必要性を判断します。複合化・複雑化した事例においては、連携の下、包括的な支援や対応をしていけるよう努めます。

(家族を介護する者に対する相談支援)

- ・家族を介護する者に対する相談支援には家族介護支援事業と連携して支援を行います。

(地域共生社会の観点に立った包括的な支援の実施)

- ・地域共生社会の観点に立った包括的な支援ができるよう、相談者とその世帯が抱える地域生活課題全体の把握に努めながら相談支援に当たります。

③権利擁護事業

(成年後見制度等の活用促進)

- ・成年後見制度等の活用を関係機関と連携を図り促進します。

(老人福祉施設等への措置の支援)

- ・虐待等の場合で高齢者を老人福祉施設等へ措置入所させることが必要と

判断した場合は、高齢者福祉課に状況を報告し、措置入所の実施を求めます。

（高齢者虐待への対応）

- ・虐待の事例を把握した場合には、高齢者福祉課と連携し、速やかに訪問をして状況を確認する等適切な対応をします。

（困難事例への対応）

- ・重層的に課題が存在している場合や支援を拒否している場合等には、包括全体で検討し専門職が連携をして必要な支援を行います。

（消費者被害の防止）

- ・消費者被害を未然に防止のため、消費生活相談員等関係機関との連携や啓発活動に努めます。また、より取り組みを効果的かつ円滑に行うため、高齢者消費者被害防止連絡会議に出席します。

④包括的・継続的ケアマネジメント支援事業

（包括的・継続的なケア体制の構築）

- ・ケアマネジャーが医療機関を含めた関係機関と連携し地域の社会資源を有効活用できるよう地域との連携・協力を作ります。

（地域におけるケアマネジャーのネットワークの活用）

- ・地域のケアマネジャーの日常的な業務の円滑な実施を支援するためにケアマネジャーのネットワークを構築し活用を図ります。

（ケアマネジャーに対する相談・支援）

- ・専門的な見地や高齢者あんしん相談センターの役割を明確にしてケアマネジャーに対する個別相談や介護予防サービス計画等への助言・検証・指導、サービス担当者会議の支援、困難事例の対応への助言等を行います。
- ・ケアマネジャーが自身の役割や解決方法を整理し、関係機関と連携・調整を図り、自立支援の考え方や課題解決能力を高めることができるよう、事例検討や研修などを実施します。

（２）包括的支援事業

①在宅医療・介護連携推進事業

- ・医療と介護の両方を必要とする高齢者が、高齢者の意向を尊重しつつ、住み慣れた地域で在宅生活が送れるよう、２市１町主催の「医療と介護連携会議」への参加や東入間医師会館内に設置された「地域医療・介護相談室」との協力、入退院支援ルールの運用検討会等への参加を通して医療と介護の関係者がスムーズに連携できるよう努めます。

②生活支援ニーズへの把握

- ・生活支援ニーズを把握し、生活支援コーディネーターと連携して、高齢者が住みやすい地域づくりに向けて活動します。

③認知症総合支援事業

- ・認知症になっても住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう地域の特性に応じた認知症に関する下記の取り組みを認知症地域支援推進員を中心にすすめます。

（認知症の正しい理解についての普及啓発）

- ・認知症ケアパスの普及やアルツハイマーデーに合わせたチラシ配布

- ・認知症サポーター養成講座や認知症サポーターフォローアップ研修会
(認知症相談対応)

- ・認知症支援ガイドブック等を活用して認知症地域ケア相談室の存在を周知します。
- ・相談を受けた場合は、認知症初期集中支援チームとしての対応や認知症地域推進員、地域密着型サービス事業所等と連携を図ります。

(認知症の方とその家族を支援するための体制の構築)

- ・地域の方や関係者、地域密着型サービス事業所等と連携し、見守りや相談支援事業を行う体制づくりに努めます。
- ・認知症カフェ(オレンジカフェ)を開催し、気軽に集える場を提供します。
- ・認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための「チームオレンジ」を推進します。

(3) 多職種協働による地域包括支援ネットワークの構築

- ・介護サービス事業者、医療機関、民生委員等との多職種連携に努め、地域の特性に応じたネットワークを構築することにより地域の関係者との相互のつながりを築き、日常的な連携を図ります。

(4) 地域ケア会議の実施

(地域ケア圏域会議)

- ・地域の多様な関係者が事例を通じた検討等により、地域における課題やニーズを把握して情報を共有し、その解決に向けて協議を行います。

(地域ケア個別会議)

- ・ケアマネジャーが担当している主に要介護1・2の認定を受けている方のケアプランを通して、自立支援に資するケアマネジメント支援を行います。

(介護予防支援地域ケア会議)

- ・市で行う会議での事例提出や意見交換、研修参加などを通して自立支援に資するケアマネジメントを適切に実施できるよう努めます。

(会議の成果)

- ・それぞれの地域ケア会議において把握した地域特性や課題を整理し、地域の実情に応じた必要な支援に向けての検討や市への提言を行います。

(5) 指定介護予防支援

- ・居宅要支援被保険者が介護予防サービス等の適切な利用等を行うことができるよう、心身の状況や置かれている環境等を勘案して支援を行います。

(6) その他

(第1号介護予防支援事業)

- ・(1) ①に準じた支援を行います。

(家族介護者支援)

- ・介護者(ケアラー)支援のため高齢者の心身の状態に応じた適切な介護の知識・技術の習得や介護保険等サービスの利用方法等を内容とした教室を開催します。
- ・介護者の健康状態や生活環境等を考慮し、状況に応じた相談方法で情報提供を行う等します。

(7) その他

(事業計画の作成・管理)

- ・年間の事業計画を職員全員で協議・作成・管理し、適宜評価を行いながら業務を遂行します。

(高齢者あんしん相談センターの周知)

- ・業務に対する理解と協力を得るために、積極的に地域に出向き、様々な機会において、地域の方や関係機関へ周知活動を行います。

(他的高齢者あんしん相談センターとの連携)

- ・会議や協働で行う事業において情報共有や意見交換、協議等を行い、適宜連携を図りながら相互の活動の質の向上に努めます。

(職員のスキルアップ)

- ・相談やケアマネジメント等業務に必要な技術の向上や知識の習得のため、研修に積極的に参加するとともに、その内容を報告・伝達し、全体のスキルアップに努めます。

(介護保険事業推進委員会での報告)

- ・事業計画や活動実績、予算、決算、地域ケア会議における検討内容の報告等を行います。

(個人情報の保護)

- ・職員は個人情報の保護に関する法律を遵守します。

(感染防止対策の実施)

- ・国・県及び市の方針に留意し、感染防止対策を十分行いながら事業を実施します。

(非常災害対策)

- ・火災、風水害、地震その他非常災害時には、関係機関と情報共有し、感染防止対策を十分行いながら事業を実施します。

(法令等の遵守)

- ・事業の実施については、介護保険法、介護保険法施行令、介護保険法施行規則、「地域支援事業の実施について」、「地域包括支援センター業務マニュアル」及び「地域包括支援センター設置運営について」を遵守して実施します。

高齢者あんしん相談センター活動計画(令和7年度)

《高齢者あんしん相談センターふじみ苑》

1 日常生活圏域(第2圏域)

(令和7年4月1日現在)

町会名	町会別人口	65 歳 以上 人口	高齢化率	75 歳以上人 口(再掲)	後期高 齢化率
山室町会	2,706	811	30.0	542	20.0
諏訪 1 丁目町会	995	275	27.6	160	16.1
諏訪 2 丁目町会	1,579	334	21.2	218	13.8
羽沢 3 丁目町会	2,751	711	25.8	446	16.2
鶴馬 1 丁目町会	3,182	582	18.3	323	10.2
前谷町会	982	381	38.8	253	25.8
鶴馬関沢町会	3,316	698	21.0	407	12.3
打越町会	1,443	469	32.5	281	19.5
鶴瀬東 1 丁目町会	1,491	292	19.6	166	11.1
鶴瀬東 2 丁目北町会	1,407	384	27.3	239	17.0
鶴瀬東 2 丁目南町会	2,887	514	17.8	306	10.6
合 計	22,739	5,451	24.0	3,341	14.7

＜圏域の特徴＞

鶴瀬駅東側の市役所・図書館・体育館といった公共施設や、大型商業施設（らぽーと富士見）を有する住宅街の広がる地域です。年々65歳以上の人口は減少傾向にありますが、75歳以上の後期高齢化率が上がってきています。アパートやマンションの高齢化も顕著になっています。駅に近い地域（鶴馬 1 丁目町会、鶴馬関沢町会、鶴瀬東 2 丁目南町会）は新しい住宅が建ち人口が増加している一方で、駅から離れた地域（山室町会、前谷町会、打越町会）の高齢化率が特に高くなっています。坂のアップダウン、スーパーやコンビニまで遠い地区があり、買い物や受診が大変な方も見られます。また、駅から離れた地域は川や水路に近く、水害の恐れがあります。

2 施設など

介護老人福祉施設（密着型を含む）	2	通所介護（密着型を含む）	8
介護老人保健施設	0	認知症対応型通所介護	0
特定施設（有料老人ホーム）	2	通所リハビリテーション	0
認知症共同生活介護（グループホーム）	1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	1
小規模多機能型居宅介護	1	公民館・交流センター等	2
居宅介護支援事業所	4		

3 令和 6 年度活動評価及び課題

<評価>

今年度は 5 月から人員 5 名体制を確保することができ、包括内で共有、相談を密に行いながら業務にあたることができました。予定していた行事や活動は予定通りに行えました。相談件数の実人数は、昨年と比較し横ばいとなっており、認知症の相談と介護保険の利用相談が増加していました。認知症サポーター養成講座を民生委員や小・中学校でも実施し認知症の正しい理解を普及啓発することができました。また、介護保険の利用相談の増加に伴い、要支援 1・2 の方の介護保険サービスの利用者が増えているのが現状です。

現在富士見市には介護者に特化した集いの場がないため、圏域会議でケアラー支援について取り上げ、介護者が気軽に話せる場所の開催に向けて協議しました。

<課題>

高齢者あんしん相談センターでは、安否確認、虐待、経済的困窮、重層的課題等の困難ケースの対応があり、日々苦慮しています。今年度も市や他機関と連携しながら、チームで検討し協力して支援を実施していきたいと考えます。

「輪っか食堂」は昨年に続き開催を予定していますが、担い手の問題がある為、社会福祉協議会生活支援コーディネーターと協働していきたいと思います。

令和 7 年度は、ケアラー支援として介護者である家族に向けた集いの場「あいづち」を開催していきます。また認知症に対する支援として、オレンジカフェの開催場所を増やし、新しい地域でも定期的に行えるようにしていきます。高齢者の増加や介護保険サービスの利用増加があり、地域で高齢者が集える場やフレイル予防ができる場の必要性を感じています。地域課題や高齢者のニーズに目を向けて、公的なサービスだけでなくインフォーマルな地域資源の開拓を目指します。

4 令和 7 年度活動計画

(1) 総合相談支援

- ・相談に対して的確な状況把握を行い、専門的・継続的な関与又は緊急の対応の必要性を判断し、適切な情報提供を行います。
- ・複合化・複雑化したケースにも対応していけるよう、市・関係機関と連携して対応します。
- ・高齢者サロンへの参加や介護予防講座で地域の社会資源を把握し、必要な高齢者に情報提供やサービスにつなぎます。

(2) 権利擁護

- ・高齢者虐待防止の普及啓発を行い、虐待の事例を把握した場合には、速やかに高齢者福祉課と連携を図り適切な対応を行います。
- ・高齢者の消費者被害防止のため、関係機関と連携し情報提供や早期の対応を図るとともに啓発活動に努めます。
- ・成年後見制度の啓発や申し立ての相談に取り組み、市や成年後見センターふじみと連携を図り対応します。

(3) 包括的・継続的ケアマネジメント支援

- ・ケアマネジャーが医療機関との連携や地域資源の活用ができるよう、地域の連携・協力体制をつくります。
 - ・介護予防サービス計画の助言、困難事例の相談、同行訪問をとおして、ケアマネジャーに対する支援を行います。
 - ・ケアマネジメント力向上のため、他高齢者あんしん相談センターと共に研修会を開催します。
- (4) 介護予防ケアマネジメント
- ・事業対象者や要支援者に対し、適切なアセスメントと目標設定を行い、自立した生活を送ることができるよう支援します。
 - ・健康増進センターと連携し、介護予防の啓発に取り組みます。
- (5) 地域ケア会議の実施
- ・地域の課題やニーズを把握しその解決に向けて協議を行う、地域ケア圏域会議を年3回行います。
 - ・ケアマネジャーが担当するケアプランをとおして、自立支援に資するケアマネジメント支援を行う、地域ケア個別会議を年3回行います。
 - ・市で行う介護予防支援地域ケア会議に事例を提出し、自立支援に資するケアマネジメントを適切に実施できるよう努めます。
- (6) 認知症総合相談
- ・市や他高齢者あんしん相談センターと共に、認知症サポーター養成講座、フォローアップ講座、アルツハイマーデーイベントを行います。
 - ・ボランティアに協力をしてもらいながらオレンジカフェを開催し、集いの場を提供します。今年度は新たに鶴瀬東2丁目でも開催します。
 - ・認知症地域支援推進員として、「チームオレンジ」の構築を目指します。
 - ・認知症初期集中支援チームと連携して支援を行います。
- (7) 医療と介護の連携
- ・二市一町主催「医療と介護連携会議」への参加とともに、「地域医療・介護相談室」と協力して、連携強化に努めます。
 - ・入退院支援ルールの構築に向けた検討会議へ参加し、医療と介護の関係者がスムーズに連携できるよう努めます。
- (8) 生活支援体制の充実に向けたニーズの把握
- ・高齢者が住みやすい地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターと連携し活動します。
 - ・高齢者の孤食という課題に対して「輪っか食堂」を継続して実施します。
- (9) 家族介護者支援
- ・介護者支援のための介護者教室を年2回開催します。
 - ・介護者の集える場として「あいづち」を開催します。
- (10) その他
- ・積極的に地域に出向き、高齢者あんしん相談センターの周知に努めます。
 - ・感染予防対策を十分行いながら事業を実施します。
 - ・非常災害時には、関係機関と情報共有し、要配慮者の支援にあたります。

高齢者あんしん相談センター活動計画(令和 7 年度)

《高齢者あんしん相談センターえぶりわん鶴瀬 Nisi》

1 日常生活圏域(第3圏域)

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

町会名	町会別人口	65 歳以上人口	高齢化率	75 歳以上人口(再掲)	後期高齢化率
勝瀬西町会	3,133	417	13.3	262	8.4
アイムふじみ野町会	2,509	897	35.8	450	17.9
上沢 1 丁目町会	2,948	870	29.5	565	19.2
上沢 2 丁目町会	1,156	313	27.1	215	18.6
上沢 3 丁目町会	1,510	373	24.7	228	15.1
鶴瀬西 2 丁目西町会	1,829	410	22.4	277	15.1
鶴瀬西 2 丁目南町会	853	246	28.8	137	16.1
鶴瀬西 2 丁目北町会	1,231	425	34.5	298	24.2
鶴瀬西 2 丁目栄町会	495	107	21.6	70	14.1
鶴瀬西 3 丁目東町会	1,571	404	25.7	266	16.9
鶴瀬西 3 丁目西町会	1,464	417	28.5	277	18.9
合 計	18,699	4,879	26.1	3,045	16.3

＜圏域の特徴＞

ふじみ野駅西口から国道 254 号線の先(大井方面)まで続くふじみ野西、勝瀬西と、鶴瀬駅西口の鶴瀬西地区、住宅が密集する上沢地区と地域の特徴が大きく異なる圏域である。高齢化率が高い町会と低い町会が併存しているが、圏域全体で見ると、26.1%であり高齢化率も年々高くなっている。

2 施設など

介護老人福祉施設(密着型を含む)	2	通所介護(密着型を含む)	1
介護老人保健施設	1	認知症対応型通所介護	1
特定施設(有料老人ホーム)	1	通所リハビリテーション	1
認知症共同生活介護(グループホーム)	3	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0
小規模多機能型居宅介護	1	公民館・交流センター等	1
居宅介護支援事業所	2		

3 令和 6 年度活動評価及び課題

＜評価＞

予定していた活動(出前講座やオレンジカフェ、介護者教室)は、予定どおり開催できました。また、町会からの出前講座依頼やお祭り参加依頼もあり、地域とのつながりも深められました。ペット問題をテーマとし開催した地域ケア圏域会議では貴重なご意見や対策を知り、独居でペットを飼えなくなった方への対応方法を理解する事ができました。また、町会や民生委員との連携を図るため定例会や地域のサロンへ積極的に参加しました。職員は 2 か月間 4 名で業務を遂行しており、高齢化率の上昇に伴

い職員一人一人の負担は心身共に大きくなっています。ケアプラン数も多くなり、介護保険サービスに関する対応が多く、地域へ出向く時間が思うように確保できない現状がありました。

<課題>

困った時には高齢者あんしん相談センターの名前が浮かぶ位の認知度を得ることが課題です。困りごとが深刻化する前に相談できることで、介護予防につながり、地域での自立した生活が続けることが可能になります。また、介護保険では解決できない課題も地域資源の活用で今までの生活を継続できる事に繋がる可能性もあります。

そのためには民生委員、各関係機関との連携を密にし、地域住民の方々も含めお互いに協力しながら地域を支えていく必要があると考えます。

4 令和7年度活動計画

富士見市高齢者あんしん相談センター運営方針に従って実施いたします。

1 総合相談支援業務

(1) 総合相談支援

- ① 高齢者やその家族が安心して相談できる拠点としての役割を果たすために、電話だけでなくメールなどで相談を受ける体制を作ります。
- ② 相談に対しては、的確な状況把握等を行い、早期の支援や対応が必要な場合には状況を把握し支援します。
- ③ 複合化・複雑化した事例において高齢者の関わりがある場合には、関係機関等と連携しながら包括的な支援や対応をしていけるよう努めます。

(2) 実態把握

- ① 地域に住む高齢者の生活の状況を把握することで、地域の特性が理解でき、隠れた問題やニーズを発見することができます。孤立している高齢者や支援が必要な世帯を把握し、状況を確認するとともに、早期の支援や対応に取り組むよう努めます。

(3) 地域におけるネットワークの構築

- ① 見守り体制（高齢者見守りネットワーク）の構築と、関係機関とのネットワークの拡充と連携の強化を図ります。

2 権利擁護事業

- ① 高齢者に対する虐待の防止・早期発見・虐待者への支援を行います。
- ② 消費者被害等の防止、支援では、未然に防止するため、消費生活相談員等関係機関と連携し消費者被害等に関する情報を地域の方に伝えたり、パンフレットによる啓発活動を行い被害を未然に防ぐように支援します。
また、高齢者の消費者被害を未然に防止し、その拡大を防ぐための取組みを効果的かつ円滑に行うため、高齢者消費者被害防止連絡会議に出席し、人権・市民相談課や高齢者福祉課と連携しながらすすめます。
- ③ 成年後見制度の相談や利用支援に努めます。

3 包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ① 介護支援専門員の相談支援や、必要に応じ指導や助言を行います。介護支援専門員の資質の向上を図るための支援を行います。
- ② 支援困難事例への指導や助言、同行訪問を必要に応じて行います。

4 介護予防ケアマネジメント

- ① 支援を要する方の早期把握及び支援では、実態把握の訪問や、総合相談要支援者や事業対象者一人ひとりの状況に合わせた介護予防ケアマネジメントを実施し、高齢者が生きがいをもって生活ができるよう支援します。
- ② 要支援者や事業対象者の方に対するケアマネジメントにおいて、利用者の状況に合わせ社会資源の利用を含めたケアプランの作成、モニタリング、評価を実施し、自立を目標とした継続的な支援をします。
- ③ 要支援 1・2 の認定を受けている方に対するケアマネジメントにおいて、地域の社会資源の利用も含めたケアプランの作成、モニタリング、評価を実施し、自立した生活が送れるよう支援します。

5 地域ケア会議の実施

- ① 地域ケア圏域会議を通して、地域課題やニーズを把握しその解決に向けて協議を行います。会議において把握した地域の特性や課題を整理し必要な支援に向けての検討を行います。
- ② 地域ケア個別会議を通して、介護支援専門員が担当するケアプランを通して自立支援に資するマネジメント支援を行います。

6 認知症地域支援・ケア向上支援

- ① 認知症地域支援推進員の活動や、認知症初期集中支援チームと連携を行います。
- ② オレンジカフェを隔月と共に、依頼に応じて開催します。認知症サポーター養成講座を開催し、認知症の理解を深め、認知症の方を地域で支えるネットワーク作りを行います。
- ③ 認知症の方とその家族を支援する体制では、地域の方や関係者、地域密着型サービス事業所等と連携し、見守りや相談支援を行う体制作りに努めます。認知症の人や家族の困りごとの支援ニーズと認知症サポーターを結びつけるための「チームオレンジ」を構築するためのサポーターへの働きかけや構築後の運営支援を、高齢者福祉課や関係機関等と協働しながらすすめていきます。

7 医療と介護の連携

医療と介護の両方を必要とする高齢者が地域で在宅生活が送れるよう、二市一町主催への研修の参加とともに、医療機関や介護事業所等の関係機関者の連携強化に努めます。入退院支援ルールの活用を積極的に行っていきます。

8 生活支援体制の充実に向けたニーズの把握

日常生活上困ったときに必要なサービスが受けられるか、どのようなサービスが必要か等のニーズを把握し、高齢者が住みやすい地域づくりに向けて、生活支援コーディネーターと連携し活動していく。

9 家族介護者支援

① 介護者(ケアラー・ヤングケアラー)支援

介護者支援のための適切な介護の知識・技術の習得や介護保険等のサービスの利用方法等を内容とした教室の開催、情報提供を行っていきます。

10 その他

- ① 年間の事業計画を職員全員で協議して作成し、課題解決に向けた取り組みや評価を行っていきます。
- ② 地域での様々な機会において高齢者あんしん相談センターの周知活動に努めます。
- ③ 他高齢者あんしん相談センターとの連携を図り、地域包括支援センター会議や各専門職部会にて情報交換を図ります。
- ④ 職員のスキルアップのために各種研修に参加します。
- ⑤ 介護保険事業推進委員会での事業計画や活動実績、予算、決算、地域ケア会議における検討内容の報告等を行っていきます。
- ⑥ 個人情報外部に漏れないように、パソコンや訪問などでの情報管理には細心の注意を払います
- ⑦ 様々な感染症の拡大防止のため、国、県及び市の方針に沿って感染防止対策を行いながら事業を実施します。
- ⑧ 非常災害時には、関係機関と情報共有し、要配慮者の支援にあたります。

高齢者あんしん相談センター活動計画(令和 7 年度)

《高齢者あんしん相談センターみずほ苑》

1 日常生活圏域(第4圏域)

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

町会名	町会別人口	65 歳以上人口	高齢化率	75 歳以上人口(再掲)	後期高齢化率
鶴瀬西 1 丁目二葉町会	2,384	478	20.1	276	11.6
鶴瀬西 1 丁目西町会	567	121	21.3	79	13.9
関沢 2 丁目東町会	1,662	459	27.6	292	17.6
関沢 2 丁目旭町会	2,966	775	26.1	475	16.0
関沢 3 丁目東町会	3,731	1019	27.3	693	18.6
関沢 3 丁目西町会	1,430	406	28.4	278	19.4
西みずほ台 1 丁目南町会	1,839	452	24.6	280	15.2
西みずほ台 2 丁目町会	1,318	267	20.3	159	12.1
西みずほ台 3 丁目町会	1,123	368	32.8	257	22.9
針ヶ谷 1 丁目町会	3,451	652	18.9	364	10.5
針ヶ谷 2 丁目町会	2,120	360	17.0	189	8.9
合 計	22,591	5,357	23.7	3,342	14.8

<圏域の特徴>

西みずほ台地区・鶴瀬西地区の駅に近い地域は、スーパーや病院などが多く利便性が高く若い世代も多いですが、一方で、東上線沿線開発当時にできたマンションに住む方の高齢化が進んでいます。また、関沢地区は住宅が建ち並び、道が狭く、坂が多い地域で買い物などに不便な面があります。針ヶ谷地区は、長く富士見市に住んでいる一軒家の方が多く、周辺には畑が広がっています。

2 施設など

介護老人福祉施設(密着型を含む)	1	通所介護(密着型を含む)	3
介護老人保健施設	0	認知症対応型通所介護	1
特定施設(有料老人ホーム)	1	通所リハビリテーション	0
認知症共同生活介護(グループホーム)	1	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0
小規模多機能型居宅介護	1	公民館・交流センター等	3
居宅介護支援事業所	6		

3 令和 6 年度活動評価及び課題

<評価>

令和 6 年は、地域ケア圏域会議を通じて、地域の資源を整理し、住民に配布できる一覧表の作成を行いました。また、社会資源の立ち上げに向けて検討会を進めています。ケアラー・ヤングケアラー支援については、相談窓口としてこども食堂開催日に合わせ夜間の相談窓口を開設。小学校・学童クラブを通じて案内を配布しました。残念ながら具体的な相談には至ってありませんが、ケアラー・ヤングケアラ

ーの周知活動を行っております。

＜課題＞

令和 7 年度は、地域支援事業の改正に伴い、高齢者の選択肢が増えるよう、生活支援コーディネーターと協力し、地域の社会資源の立ち上げを進めていくことが必要だと感じています。

4 令和 7 年度活動計画

（１）総合相談支援業務

- ・高齢者世帯に対し、チラシの配布を行い、高齢者あんしん相談センターの周知活動に努めます。
- ・年に 2 回集中的に地域で見守りが必要な高齢者世帯を訪問し、声掛け・様子の確認を行っていきます。
- ・民生委員との交流や関係強化を図ります。

（２）権利擁護業務

- ・職員一人一人が高齢者虐待に対応できる知識と技術を身に付けられるよう、研修・勉強会に参加いたします。
- ・成年後見制度の利用について、成年後見センターふじみ等関係機関と連携を図り対応いたします。
- ・消費者被害防止の啓発活動を行っていきます。

（３）包括的・継続的ケアマネジメント支援業務

- ・居宅介護支援事業所に対して困難事例に対する支援や情報交換の場（ケアマネサロン「クラージュ」）の提供、他高齢者あんしん相談センターと共同開催する研修会等を実施し、ケアマネジャーのマネジメント力の向上とネットワーク強化を図ります。

（４）介護予防ケアマネジメント

- ・一人ひとりの状況に合わせ、維持改善が図れるように自立支援に向けた介護予防サービス計画を作成いたします。
- ・一般介護予防事業を担当する市健康増進センターと連携をし、介護予防の啓発に取り組みます。

（５）地域ケア会議の実施

- ・地域の課題を解決に向けて検討する地域ケア会議を年 3 回実施します。
- ・個別会議を開催し、ケアマネジャーが自立支援に資するケアプラン作成につながる実践力やアセスメント力の向上を図ります。

（６）認知症総合支援業務

- ・当事者やそのご家族、地域の方が集える場「オレンジカフェ」を年に 6 回開催します。
- ・認知症サポーター養成講座も地域で行います。また、必要に応じ認知症初期集中支援チームと連携・支援を行います。
- ・「チームオレンジ」の構築に向けて、高齢者福祉課や関係機関等と協働しながらすすめていきます。

（７）医療と介護の連携

- ・入退院支援ルール在宅ワーキングチーム等に参加し、連携がスムーズに行える体制作りを行っていきます。

(8) 生活支援体制の充実に向けたニーズの把握

- ・高齢者が住みやすい地域作りに向けて、生活支援コーディネーターと連携し活動いたします。

(9) 家族介護者支援

- ・介護者の健康状態や生活環境等を考慮し、状況に応じた相談体制を整えます。

□ ・ケアラー・ヤングケアラー相談窓口を平日の夜間帯に開設いたします。

(年2回)

- ・各職員の資質向上のため、研修に積極的に参加いたします。

(10) その他

- ・感染症や災害への対応力強化の為、事業持続計画（BCP）の更新、研修等を行います。

高齢者あんしん相談センター活動計画(令和 7 年度)

《高齢者あんしん相談センターひだまりの庭むさしの》

1 日常生活圏域(第5圏域)

(令和 7 年 4 月 1 日現在)

町会名	町会別人口	65 歳以上 人口	高齢化率	75 歳以上 人口(再掲)	後期高齢 化率
水谷第 1 町会	4,972	1,048	21.1	579	11.6
水谷第 2 町会	2,520	414	16.4	239	9.5
水谷第 3 町会	3,966	701	17.7	438	11.0
貝塚町会	1,417	579	40.9	398	28.1
水谷東 1 丁目町会	858	275	32.1	190	22.1
水谷東 2 丁目町会	2,091	721	34.5	504	24.1
水谷東 3 丁目町会	2,016	630	31.3	417	20.7
榎町町会	526	186	35.4	102	19.4
東みずほ台 1 丁目町会	1,670	290	17.4	147	8.8
東みずほ台 2 丁目町会	2,848	536	18.8	291	10.2
東みずほ台 3・4 丁目町会	2,674	638	23.9	372	13.9
合 計	25,558	6,018	23.5	3,677	14.4

<圏域の特徴>

みずほ台駅の東口の都市部で集合住宅の多い東みずほ台地区から、畑がまだ残る水子水谷地域、バイパスを超えて生活圏内が志木に近い水谷東地域をとなっていてます。水谷東地域は、防災の観点から住民同士の助け合いの思いが強く地域のつながりと住民活動が活発な地域です。みずほ台の駅周辺は集合住宅が多く、人の出入りが激しくつながりも希薄です。水子の地域は畑だった土地の住宅地への開発が進み、若い世帯が増えています。貝塚、水谷東の各町会は高齢化率が高くなっています。

2 施設など

介護老人福祉施設(密着型を含む)	1	通所介護(密着型を含む)	2
介護老人保健施設	0	認知症対応型通所介護	1
特定施設(有料老人ホーム)	3	通所リハビリテーション	0
認知症共同生活介護(グループホーム)	0	定期巡回・随時対応型訪問介護看護	0
小規模多機能型居宅介護	1	公民館・交流センター等	2
居宅介護支援事業所	4		

3 令和 6 年度活動評価及び課題

<評価>

地域のサロンなどの活動にも参加させていただくことも増え、サロンの中で介護予防講座などを開催させていただきました。

単独の包括の活動だけでなく、市内５包括で連携し、専門職の部会活動を積極的に行い、専門性を高める取り組みを行いました。専門職同士情報交換や認識の統一ができ、市内包括全体のスキルアップにつながる取り組みができました。

<課題>

介護予防ケアマネジメントの受け入れ先がなく、業務の負担が大きくなる可能性があります。適切な介護予防の在り方の検討が今後の課題です。

対応困難な事例へのかかわりが大きな負担になることがあります。対応が数年続いているケースもあり、担当職員の負担軽減が必要です。職員の定着のためにも大きな課題となっています。

4 令和７年度活動計画

(１) 総合相談・支援事業

- ・問題や困りごとに対し、地域の身近な相談窓口として対応します。
- ・地域の社会資源との連携を継続し、相談に対して適切な問題解決につながるよう取り組みます。

(２) 権利擁護事業

- ・高齢者虐待防止・消費者被害防止、成年後見制度支援においては、啓発活動を行っていきます。
- ・それぞれの問題の各種機関との連携を強化し、支援体制を強めていきます。

(３) 包括的・継続的ケアマネジメント事業

- ・地域の介護支援専門員からの相談に積極的に介入し、地域の介護支援専門員の支援の役割を担っていきます。
- ・他包括とも協力し、ケアマネジメント向上のための研修会を開催していきます。
- ・介護支援専門員の交流や情報交換の場を提供し、そこでの事例検討会の開催などケアマネジメント向上のための取り組みを行っていきます。

(４) 介護予防ケアマネジメント事業

- ・事業対象者や要支援者に対し、住み慣れた地域での生活を継続するため、介護予防のための取り組みを提案していきます。

(５) その他

- ・高齢者あんしん相談センターの周知と地域との関係づくりの活動を行っていきます。要望によりサロンなどでの講座などを行っていきます。
- ・地域ケア会議を行い、地域の課題や必要なサービスの検討などを住民の方々と一緒に考えていきます。
- ・認知症施策を推進し、オレンジカフェの運営や認知症地域支援推進員の活動、認知症初期集中支援チームと連携を行います。
- ・「チームオレンジ」の活動を市や関係機関等と協働していきます。
- ・医療と介護の連携を図り、入院しても、退院後も安心して生活できるように支援していきます。
- ・入退院支援ルール在宅ワーキングチーム等へ参加するなど、関連機関と協力・

連携できる体制づくりに努めます。